生ごみで子どもが変わる
生ごみリサイクルで元気野菜作り

玄海風の子保育園で4月16日、「命を学ぶ生ごみリサイクル元気野菜作り研修会」が開かれました。講師は長崎県で活動する「NPO法人大地といのちの会」理事長の吉田俊道さん。同保育園では、平成17年から給食の食べ残しなどの堆肥化に取り組んでいます。

生ごみにぼかしを振りかける園児たち

第一部は、「幼児期にいのちのめぐりを感じる原体験を」をテーマにした実地研修。保育園の年長児が各家庭から持参した生ごみなどを小さくし、ぼかし（発酵促進剤）と混ぜて土に埋めました。園児たちからは、ぼかしのにおいをかいで「みそみたい」と声が上がるなど大にぎわいでした。

第二部は、「おいしくて楽しくて目からウロコの食の話」をテーマにした講演と意見交換会。「菌と人は共生できている」など、講師のユーモアたっぷりの話しぶりに笑いが絶えない講演会となりました。

参加した保護者の上野結加里さん（40歳代・日の里）は「保育園の食事のおかげで子どももほとんど病気をしなくなりました。ホウレンソウのしんを捨てたら子どもから怒られたので、親が変わらなきゃと思っています。今は子どもと一緒に生ごみの堆肥化に挑戦しています」と畑の成果を楽しみにしていました。

市では、生ごみリサイクル元気野菜作りに取り組む保育所や幼稚園などに、情報提供などの支援をしています。「これから始めたい」「まずは話を聞きたい」など何でもお問い合わせください。生活環境課へ

■問い合わせ先
生活環境課 ☎（36）1421

北部福岡緊急連絡管工事 第4回
完成によって宗像市にどんな変化が？

北九州市と福岡市を水道管で結ぶ「北部福岡緊急連絡管」。最終回は、工事の完成によって市にもたらす効果について紹介します。

■問い合わせ先
経営企画課 ☎（36）1192

北部福岡緊急連絡管は、災害時や緊急時に水を確保するためのものですが、緊急連絡管をいつでも利用できる状態にしておくために、一定の水道水を流す必要があります。これを「維持用水」と呼び、宗像市、福津市、古賀市、新宮町で受水することになりました。

宗像市では、4月1日から1日当たり1万立方メートルを水道水として受水。この水量は、市で毎日使用される水量の約50パーセントに当たります。この受水によって、施設の老朽化で大規模な改修が必要となっていた大井浄水場や大井ダムなどの廃止が可能となり、多額の費用が不要になりました。

平成22年度からの福津市との水道事業の統合と併せ、これらの取り組みは、水道事業の経営の効率化を可能にしました。このような状況を踏まえ、宗像地区事務組合では現在、平成24年4月開始を目標に、値下げを含めた水道料金の改定を検討しています。

北部福岡緊急連絡管工事の完成によって、緊急時に水を相互に融通し合い、水に不安のない生活が確保できました。また、維持用水を活用した「北九州市水道用水供給事業」によって、市の安定的な水の供給が可能になりました。

これからも安全で安心な水道水を市民のみなさんに届けていきます。【おわり】

受水した水道水を試飲する谷井博美市長（右）と小山達生福津市長

市政アラカルト

企業と連携で安全・安心
タクシーからの情報提供で道路補修を迅速に

市では、福津市と宗像タクシー協会で3月30日、「道路損傷等による危険箇所情報提供の協力に関する協定書」を締結しました。

宗像地区では、昨年度から鋼製の側溝ふたの盗難などが多発し、道路の損傷箇所の情報をどのように収集するか検討していたところ、同協会の古野浩会長から「宗像市と福津市と三者で協定を締結し、危険箇所の情報共有を図ってはどうか」と提案を受け、今回の協定書締結となりました。

協定書を取り交わす古野会長、谷井博美市長、小山達生福津市長（左から）

両市が管理する道路の損傷や陥没などの危険箇所について、宗像タクシー協会に加盟しているタクシーの乗務員から随時情報提供を受け、補修などを迅速に実施することで事故を未然に防ぐことを狙いとしています。

なお、安心・安全で快適な道路環境向上のため、市民のみなさんからの情報提供も随時受け付けていますので、協力をお願いします。

■問い合わせ先
維持管理課管理係
☎（36）7471

市から お知らせ

都市計画案の縦覧

【縦覧】
●期間　6月16日（木）～同29日（水）午前8時30分～午後5時
＊土・日曜日を除く
●場所　都市計画課（本館2階）
●概要　都市計画道路の変更（市決定）＝東郷駅北口駅前広場を含む都市計画道路「3・4・16東郷駅前線」の変更

【公聴会】
同案に公述の申し出がある場合のみ開催。
＊実施の有無は問い合わせ先か、市HP http://www.city.munakata.lg.jp/で確認を
●日時　7月6日（水）午後7時～同9時
●会場　市役所北館1階・103会議室
●傍聴　午後6時30分から会場で受付。「傍聴券」を交付
＊申込多数の場合は抽選
●公述申込方法　6月29日（水）までに、縦覧場所にある「公述申出書」に必要事項を記入して、都市計画課へ提出する
＊申込多数の場合は選定
■問い合わせ先
都市計画課
☎（36）1484

「まごころ市」を開催

市では、障がい者のみなさんが、自分の作品を自分で販売することで、収入の確保や働く喜びを感じる場となるとともに、たくさんの人たちに障がい者福祉の取り組みを知ってもらうことを目的に開催。「まごころ」込めた製品と笑顔で、みなさんの来場を待っています。

●日時　6月17日（金）、10月21日（金）、11月10日（木）、12月9日（金）の午前9時30分～午後3時
＊商品がなくなり次第終了
●場所　道の駅むなかた・特設会場
●出店団体と内容
▽はまゆうワークセンター宗像＝焼き菓子、木工・陶芸作品、さおり織、漬物など
▽緑ヶ丘学園＝花の苗、季節の野菜など
▽くすの木園＝パン、しいたけ、小物、玄米ニギニギ棒など
▽宗像コスモス会共同作業所＝エコたわし、アロエ石けん、黒砂糖石けん、プリザーブドフラワー、携帯ストラップなど
▽宗像学園＝パン
＊内容は変更になる場合があります
■問い合わせ先
福祉課障害者福祉係
☎（36）3135